

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：大宮・国府地区）

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	今泉団地	<p>【東武新栃木駅東口のトイレの設置について等】</p> <p>1. 令和3年度のふれあいトークの中で要請しました、東武新栃木駅東口にトイレの設置を要望します。当時の都市建設部の技監は「東口あるいは西口への設置が可能かどうかを含めて検討する」との回答であった。どのような検討をされたのか、されているのかお伺いしたい。郵便局もあるし、最近東口エレベータ付近に大便をして放置した人がいるので、是非ともトイレの設置をお願いしたい。</p> <p>2. 大宮北小学校の西側に現在都市計画道路が建設中である（宇都宮―亀和田―栃木線）。この道路は大宮地区を東西に分割する道路で多くの東西道路が現在通交している。交通事故が心配であり、信号等十分な交通安全の配慮をお願いしたい。また、すでに二宮線まで開通していると思うが、供用開始はいつ頃になるのか、お伺いしたい。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 21-2673】</p> <p>1. 新栃木駅東口及び西口へのトイレの設置につきましては、庁内関係各課において、必要性を検討いたしましたが、駅構内にトイレが既にあることから、市として公衆トイレを新設することは現状では難しいと考えております。ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>2. 県が整備中の都市計画道路と市道との交差点について、県に確認しましたところ、「安全対策につきまして以前より警察に信号機新設の要望をするともにポストコーンやガードパイプの設置等を進めており、引き続き信号機新設の要望をしていくとともに、地元の皆様と協議し検討を進めて参ります。」との回答でありました。</p> <p>また、供用開始につきましては、平柳町東口交差点から今泉町地内県道栃木二宮線バイパスまでの約1,200mについて、「令和6年度を予定しており、現在用地交渉及び道路工事を進めているところです。用地交渉の状況によっては遅延の可能性もありますが、引き続き早期完成を目指して参ります。」との回答でありました。</p> <p>市といたしましても、本県道と交差する市道の安全対策を図るとともに、早期に供用ができるよう県と連携してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:クリーン推進課:TEL 21-2673】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>平柳町東口交差点から今泉町地内県道栃木二宮線バイパスまでの延長約1,200mについては、用地買収が全て完了し、現在、令和6年度中の供用開始に向けて県が道路工事を鋭意進めております。</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>「駅構内にトイレが既にありますことから、市として公衆トイレを新たに設置することは難しい状況であります」ということは、構内にトイレがあれば、今後はトイレを新設しないということなのか。どういう検討をして、こういう回答になったのか、改めてお伺いしたいと思えます。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>駅の乗降客、利用者に利用いただくトイレにつきましては、駅の構内に新栃木駅さんの方で設置していただいて、男性用、女性用、多目的と揃っているということでございますので、駅の利用者に対するトイレにつきましては、それで当面充足しているということで、結論を出させていただきました。</p> <p>なお、周辺のトイレということであれば、また引き続き検討は進めてまいりたいと思えますが、当座の回答といたしましては、なかなか難しいということで回答させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p>	
2	平柳第一	<p>【生活道路舗装補修について】</p> <p>本路線は、平柳2丁目12番69号を起点に北側までの道路区間です。北に県道栃木環状線、道路の長さが150m程の区間で、平柳十字路の信号待ちを避けるために、一日中車の通行があり、路面の凸凹がひどい状況にあります。</p> <p>また、大雨が降った時などは、南側T字路近辺2丁目12-69あたりから道路が冠水し生活に支障をきたしています。近辺の住民の方々から、路面の補舗補修、及び道路冠水対策をしてくださるよう要望されています。何卒、要望箇所の路面の補舗補修、及び道路冠水対策を早急をお願いいたします。</p> <p>1場所 栃木市平柳2丁目12番69号から県道栃木環状線入口まで 2道路幅 約4m 3補修要望道路の長さ 約150m</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、令和3年11月に「生活道路補修要望書」を提出いただいております。本年6月に舗装補修工事を発注いたしました。</p> <p>なお、舗装補修に合わせ冠水対策も実施してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>令和5年8月に舗装補修工事が完了いたしました。</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>本年6月に補修工事を発注しましたが、いつまでに完成するのか。また、どのような補修をするのか。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>工期は8月28日までとなっております。それまでに予定通りの工事が終わるということになっております。また工事の方法ですが、一度全面的に舗装を剥がしまして、綺麗に舗装し直すということを考えています。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
3	今泉団地	<p>【側溝の歩道化について】</p> <p>(場所) 県道宇都宮栃木線 まろにえ学園～今泉交差点の南側側溝  (現状) 側溝フタは旧来の短いコンクリート製のもので、凹凸が多く、自転車でも歩くのも通り難い。それを避けて自転車は車道を通るため危険性が高い。  (改良) 同区間の北側側溝は、自転車通行帯として連続アスファルト舗装され緑色に塗られていて、安心して自転車も車も通れる。よって早急に北側のように改良工事を実行すべきである。なお、県土木事務所に聞いたところ、予算がなく工事できないとのことであったが、当所は朝夕の通学・通勤の自転車・車が多いので、何とか予算を確保して早期工事を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきまして、管理者である県へ確認しましたところ『ご要望の箇所につきましては、歩行者及び自転車の安全確保の観点から必要性は十分理解できますので、引き続き、整備に向け予算の確保に努めて参ります。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】  【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2771】</p>
4	横大道	<p>【金属団地横の市道(?)の整備について等】</p> <p>1. 金属団地横の市道(?)の整備について(通学路)  今まで何回か整備の依頼をしてきたが、予算がないと言われ放置されてきた、と話を聞いております。雨の日に水がたまってしまい、通学に支障をきたしており、対策をお願いします。</p> <p>2. 金属団地の所の横断歩道・信号機の設置の検討依頼(通学路)  この横道は通学路になっており、歩行者優先なのにほとんどの車が止まらない。事故発生危険性がある。この道路は工事予定のため、工事終了後、信号機又はその他の表示等を検討して下さい。</p>	<p>【道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>1. ご要望の箇所につきましては、現在実施中の大宮北小東側の歩道整備事業において、道路側溝の流末を整備する計画があるため、この計画に合わせ冠水対策を検討してまいります。  なお、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は適宜実施してまいりますのでご理解をお願いします。</p> <p>【交通防犯課: TEL21-2151】</p> <p>2. 信号機の新規設置にあたっては、全国統一の基準である「信号機設置の指針」(道路形状や交通量等の諸要件を規定)に基づき総合的に判断したうえで設置するとされております。  また、信号機・横断歩道の設置につきましては、県公安委員会が権限を有していることから、今回のご意見につきましては、交通違反車両の往来の件とあわせて、市より栃木警察署あて連絡させていただきました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】  【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2771】  【担当課: 交通防犯課: TEL21-2151】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>私の前の前の自治会長から出している要望なわけですが、写真はご覧になりましたか。一晩で降った雨なんです。あそこは通学路なので、あそこを通ったら、みんな靴がびしょ濡れになってしまう。  この回答ですと、歩道整備事業と書いてありますが、今道を広げる工事が始まっている、あそここの道路のことを言っているのでしょうか。あの道路は年内に出来るのか。  また、併せて冠水対策を検討とありますが、これはどのようなことをやるのでしょうか。</p> <p>何年も前から出ている問題で、今回私が初めて出した問題ではなく、その前の前の自治会長から出ている問題です。それから私で3代目、それぐらいずっと置き去りにされてきたということです。よろしくお願いします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ご指摘の道路につきましては、今、年内に出来ますとは申し上げにくいのですが、側溝に入った水も踏まえて、流末の整備、要するに道路側溝の整備をして、水を流していくという整備を検討しております。そんなに時間をかけずに、着手をしてまいりたいと考えております。  必要な修繕は行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】  【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
5	第8地区(大宮地区)自治会連合会	<p>【大宮北小学校西側の歩道橋(大宮北小しあわせ歩道橋)下の活用について】</p> <p>大宮北小学校の南側の道路を西に行くと、都市計画道路と交差しませす。          ここは交通事故防止のため、歩道橋が設置されておりますが、高齢者・小学校の低学年、幼児等が自転車を押して通行するには、体力的に厳しいと考えます。          交通事故防止のため歩道橋の活用は理解しておりますが、現実的な道路横断の手段として、歩道橋付近の平面通行について、ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>本交差点について県に確認しましたところ、「道路横断につきましては、交通事故防止の観点から、警察との協議により横断歩道は設置せず、横断歩道橋を設置することになりました。          横断歩道橋につきましては、自転車歩行者交通量調査を実施し、警察協議により横断歩道橋の架橋位置及び形状を決定しております。          階段および斜路は、高齢者・小学校の低学年の昇降に配慮したけあげ高、勾配としておりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いできればと存じます。」との回答でありました。          なお、本県道の供用後の交通量を踏まえすと、横断歩道橋を利用されることがより安全と考えますので、ご理解をいただきたいと思ます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】          【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p>
6	仲仕上	<p>【農道整備、道路幅拡張及び舗装修繕について】</p> <p>1. 前回提出議案大宮南部地域農道整備について、栃木市東部土地改良区と整備箇所の調整を行い、順次着工の経過報告を受けています。現道は、簡易舗装の表面が剥離し、ところどころに穴が見え非常に悪路となっております。また、大型化した農業機械の通行に、地域住民の通勤通学に、高齢者等が健康増進のために朝夕ウォーキングに利用しています。          地域住民が安心安全、健康な暮らしができる環境づくりのために、ぜひ一日も早く道路整備の実現を要望いたします。(区間は城内、仲仕上、樋ノ口、宮田、藤田地内)</p> <p>2. 現道は大宮南部・国府南部地域全体を結ぶ東西幹線として、最も重要な道路です。現況は大型車両通行として幅員が狭く、歩道もなく、サイドラインも消えて見えなくなっており、交通事故防止対策として、地域の人々の命と生活を守るために、通勤通学の歩行者・ドライバーが安心して通行できるよう道路増幅、歩道設置整備を早急をお願いいたします。</p> <p>3. 栃木市大宮町配水地から仲仕上を経て、藤田上水道ポンプ場埋設跡地間の道路は、舗装表面が悪く、雨天の日は水溜まりができ、車両通行時には水しぶきがひどく、通行人が多大な迷惑をしています。早急に舗装修繕の実施をお願いいたします。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2279】</p> <p>1. 栃木市東部土地改良区内の農道は、昭和30~40年に整備した道路であり、舗装の傷みが多く見受けられます。          市としましては、引き続き改良区と整備箇所の調整を行い、大宮南部地域をはじめとした市内の農道舗装の整備計画を立て、要望箇所の整備を行ってまいります。</p> <p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>2. ご要望のありました市道は、大宮南部及び国府南部地域を東西に結ぶ、小山方面への利用者が多い、幹線道路(市道2066号線)であります。          現在、当地域では、東西軸である県道栃木二宮線と南北軸である県道小山栃木都賀線を県で整備中であり、これらの道路が完成すると、周辺道路の交通状況も変わることが予想されます。          このようなことから、本路線の事業化については、道路整備基本計画において今後検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>3. 地元の生活道路につきましては、「生活道路補修要望書」に基づき、計画的に修繕を行っておりますので、要望書を提出いただき、これに基づき検討させていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】          【担当課:農林整備課:TEL 21-2279】          【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2401】          【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
7	惣社東区	<p>【旧宇都宮栃木線の側溝工事の進展について】</p> <p>旧宇都宮栃木線の側溝について、長年にわたり、短区間ではあるが進んできた工事も、隣接する地権者の同意も得て、期待させておきながら、ここ数年間進展のない状態が続いている。少しずつでも工事を進めていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の路線は、現在の主要地方道宇都宮栃木線が開通し、県から市に移管され、市道として管理をしております。          ご要望の側溝整備につきましては、移管後、人家に隣接した未整備区間について整備を行ってまいりましたが、現在は予定した区間の整備が完了したため、整備を行っていない状況です。          今後の整備については、土地利用を考慮し検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】          【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
8	田本	<p>【田本集落内の未舗装道路や路肩の崩れについて】</p> <p>田本集落内道路については、排水管整備に伴い、その大部分が舗装されましたが、一部、舗装されていない箇所があります。          早川久人宅北側の道路は、大雨の時に冠水し、通行不能になる箇所があります。          また、観明寺(勝呂住職)東側道路も一部アスファルトが剥がれ、南側は路肩が崩れて車が寺所有地へ乗り上げて通行している状況です。          これらの道路は、子どもたちの通学路であり、地域の高齢者のウォーキングコースでもあります。          子どもたちや高齢者を含む住民の安全を確保するため、部分的ではなく、全面的な舗装補修工事を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、「生活道路補修要望書」を提出いただいておりますので、舗装補修を順次進めてまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>令和5年12月に舗装補修工事が完了いたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
9	癸生	<p>【思川保橋上流の堤防の整備及び川の浚渫について】</p> <p>一級河川の思川で無堤防なのは、保橋上流ぐらいだと思います。大雨が降る度に「ビクビク」と暮らしています。思川清掃をしても、洪水以来、川が荒れ果て、草木が生い茂り、まむしがいる中には、とても入っていけない状態です。多くの土砂が流れてきたため、川底が上がってきています。保橋上流の無堤防の早急の整備をお願いします。</p> <p>すぐに出来ないのなら、川の浚渫や掘削工事などで、川底を下げたりして、川の流れを良くするような工事をしてもらいたい。要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県へ確認しましたところ『依然として用地問題が解消していないため、事業の再開の目途が立っていないため、重点的に巡視点検に努めて参ります。堆積土の状況についても巡視により状況を確認しながら、予算の確保を図り、適切な河川管理に努めて参ります。』との回答でありました。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】 【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>施行者である県に確認しましたところ、『治水上、必要な事業であるため県としては実施していきたいと考えております。しかしながら、事業用地の一部の地権者の同意が得られていないことと、未相続の土地があることから事業の再開の目途が立っていないところであり、関係者に協力をいただければ、土地の整理に時間はかかりますが、事業を再開したいと考えております。未相続の共有地につきましては、法務局の長期相続登記未了土地の解消に向けた調査と連携し、相続人特定を行うよう調整中です。』との回答がありました。</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>毎年、この保橋上流の堤防の築堤をお願いしているが、これはあくまでも県の事業ということで、回答はいつも用地問題が解消していないため云々と、いつも書かれている。</p> <p>5年前にあった永野川とか巴波川の整備、特に永野川は見違えるほどになって、うらやましいぐらいですが、1回反対をしてしまうと、その後の整備に関してペナルティのようなことが、どうしても出てしまうのか。反対していた本人に確認をしたが、県から用地云々の話は来ていません、というような回答でした。</p> <p>あとは、県の土木事務所に交渉するしかないのか。その場合には市も一緒に行ってくれるのか。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ただいまの堤防の件につきまして、毎年ご要望いただいているということは把握しております、その都度、県にこういった要望が出ていると、お伝えしているところでございます。</p> <p>ペナルティという話がありましたが、そういったことは決してないと考えております。今まで地権者の同意が得られなかったという事ですので、市も協力して、県に働きかけをしてまいりたいと考えております。</p>	
10	柳原	<p>【不法投棄への対策について】</p> <p>前回の河川敷清掃において問題となったゴミの不法投棄ですが、5月8日に確認したところ、また、不法投棄されておりました。</p> <p>5月2日午後2時ごろに屋根に梯子を載せた大型のワンボックス貨物が河川敷への道を入っていくのを見ましたが、その車が捨てたのかはわかりません。写真を見ていただいても確かにゴミを捨てやすい環境が整っている場所だと思えます。対策として侵入出来ないようにゲート(開閉式?)を設けるか、いっそのこと駐車場にしてしまう等の対策は講じられるでしょうか。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>市の不法投棄に関する対策としましては、防犯カメラ及び不法投棄防止の看板の貸出に加え、日中の不法投棄監視員の巡回の強化も可能ですので、希望の際はクリーン推進課までご連絡ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p>
11	柳原	<p>【保橋の脇から竹林が飛び出していて、通行の妨げとなっている】</p> <p>栃木市から壬生町に向かう旧道にかかる保橋の、すぐ横に有る竹林が毎年のように台風風の風でなぎ倒され、橋に覆いかぶさり通行の妨げとなっております。これに対して何か対応策を取ることは出来ますでしょうか。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきまして、管理者である県へ確認しましたところ『河川区域の竹林については、支障となる竹木の伐採を関係者と協議して参ります。』との回答でありました。</p> <p>市といたしましても、台風や降雪などにより通行の妨げにならないよう県に要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
12	惣社西小路	<p>【道路の拡張及び歩道の設置、速度規制等について】</p> <p>1. 県道小山都賀線のファミリーマートから住宅街までの道路の拡張及び歩道の設置をお願いします。</p> <p>2. また、この道路は速度規制のない道路となっており30～40Km位の速度規制についてもあわせてお願いします。</p> <p>3. 市道1026号線から東陽中学校に向かう道路の舗装をお願いします。</p> <p>どちらの道路も通学路となっており、子どもたちの安全のため、よろしくをお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>1. 県に確認しましたところ、「ファミリーマート付近から国府北小学校付近までの区間において、関係者との調整を図り、道路拡幅事業の導入等について検討していきたい」との回答でありました。 市としてもファミリーマート付近から住宅分譲地までの約130mの未整備区間は、通学路交通安全プログラムに基づく危険箇所となっておりますので、県と連携し通学路の安全を図ってまいります。</p> <p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>2. 速度規制をはじめとする交通規制については、県公安委員会が権限を有していることから、今回の交通規制の要望につきましては、市より栃木警察署あて連絡させていただきました。市といたしましても、注意喚起看板の設置について検討してまいります。 なお、交通規制要望は自治会で協議のうえ、あらためて、栃木警察署にご要望くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>3. 市道1026号線から東陽中学校に向かう道路につきましては、簡易舗装であり一部市道として認定されておりますが、それ以外は認定外道路となっております。 現在、認定外道路の全面的な舗装修繕は実施しておりませんが、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は実施してまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>交通規制要望の件につきましては、安協国府支部役員様にご協力をいただき、注意喚起看板を設置いたしました。大変ありがとうございました。</p>
13	参加者 (柳原)	<p>【市役所立体駐車場の使い勝手が悪い】</p> <p>市役所に行った時に困るのが駐車場です。 駐車場で車を置いて、上る場合下る場合がありますが、1階ずつじゃなく0.5階ずつなので、車をどこに置いたかわからなくなることがある。</p> <p>建物の修繕引当金をいくらぐらい積んでいるのか。これから修理がどんどん嵩んでいきます。高齢者にとって使い勝手が悪いんです。車を置いて歩いていくのも大変です。この辺どのようにお考えなのか。お聞かせいただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>【経営管理部長】</p> <p>現在の庁舎が非常に使いづらい、駐車場が利用しづらい、そういったお話は何っております。 市におきましても、できるだけ駐車場を使いやすいように、わかりやすいようにと、少しずつ改良を加えていますが、全て作り直すという訳にもいかず、ご不便をおかけしているところです。 立体駐車場の他にも、台数はそれほど多くはないですが、平置き駐車場も整備しているところではございますが、根本的に解決する手法というのは、なかなか難しいと考えております。 庁舎整備に関しては、引当金という形ではなく、公共施設整備基金などを計画的に積み立てておりますので、庁舎の整備は進めつつ、今後必要な修繕等を行っていきたくと考えております。 当面は、現在の庁舎を使用していかなざるを得ないと考えておりますが、今回ご意見をいただきましたので、できるだけ利用者の方が利用しやすいような、使いやすい駐車場にしていくため、工夫をしていきたくと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:管財課:TEL 0282-21-2605】</p>
14	参加者 (大塚団地)	<p>【河川敷の清掃活動等で出たゴミの取り扱いについて】</p> <p>毎年2回、思川の清掃をやっておりますが、そのゴミがあまり綺麗じゃないということで、クリーンセンターで受け付けてもらえない。 また、土地改良区の方で持っていても、これはうちでは処理できない、産廃だというお話で、改良区の方では産廃業者に持っていきませんが、ボランティアでやっているわけです。これから掃除をする度に、家庭用のゴミと、河川敷のゴミを一緒に考えていいのか。 拾ってきたゴミを、よく洗ってくださいと言われる。そこまで綺麗にできるかと思ったら、なかなか難しいと思う。中には、オムツとか、布団とかもあります。何とか無条件で受け入れてもらえるよう、善処していただけないでしょうか。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>クリーン推進員の活動につきまして、大変お世話になっております。担当課の方には、私の方からも伝えますので、年に何回あるかなど、事前にご相談をいただければと思います。 基本的にですが、綺麗にいただいた場合、市の統一ルールとして、45Lの袋で30袋まで集まらない場合は、各ゴミの集積所に出していただきたいと、クリーン推進員さんにはお願いしていると思っております。</p> <p>ただ、おっしゃる通り、汚れていて回収できないとなってしまうと、それを綺麗に水で洗ってくださいというわけにもいかないと思っておりますので、実際に現物を見てみないと何とも言えないところもありますが、事前にご相談いただければと思います。 ゴミの種類によっては、収集の方法など色々違いはありますが、だからといって放置していいということにはなりませんので、収集してくれないからゴミを拾わない、ということにならないように、検討させていただきます。</p>	<p>【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>国府地区公民館職員(事務局)と調整の上、ご質問をいただいたクリーン推進員連合会第12支部長および土地改良区に対し、ごみの分別及び廃棄方法について、説明をさせていただきました。</p>